物価_翌債

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

													A	B	B１	B２		B３		B４	C											
		Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	総事業費	交付対象経費	国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費	国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費	国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP，広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情）	備考3	自治体での予算区分
												合計	832,130	822,952	176,176	420,000	14,076	190,000	22,700	0	9,178												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援 （低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	低所得世帯支援給付金給付事業(追加分)【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		434,076	434,076	0	420,000	14,076	0	0	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　6000世帯×70千円 事務費　14076千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯　（6000世帯）	－	○	－	R6.2	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援 （一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		141,350	141,350	0	0	0	130,000	11,350	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　1,300世帯×100千円 事務費　11,350千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯	－	○	－	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和7年3月下旬となるため		R5補正（地）
	こども加算 （一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	低所得者支援及び定額減税補足給付金給付事業【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	－		71,350	71,350	0	0	0	60,000	11,350	0	0	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する ②低所得世帯への給付金及び事務費（子ども加算分） ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯を対象とした子ども加算分　800人×50千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯を対象とした子ども加算分　400人×50千円 事務費　11,350千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯	－	○	－	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和7年3月下旬となるため		R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援 （一体給付）	4											0	0	0	0	0			0													
	調整給付 （一体給付）	5											0	0	0	0	0			0													
※事務連絡参照	給付支援サービス （一体給付）	6											0	0	0	0	0	0	0														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費 （家計急変への横出し等・補	7											0	0				0	0	0	0												
	一体給付に係る本体分の事業費 （上乗せ1・予備費）	8											0	0	0	0	0			0	0												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費 （上乗せ2・推奨分）	9											0	0		0	0			0													
		10	R5_補正	推奨事業	○	○	○	商店街等DX化推進事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	③消費下支え等を通じた生活者支援		58,498	58,498	58,498							①エネルギー・物価高騰の影響を受ける市内事業者の支援策として、地域内での消費活動を活性化させるとともに、各事業者のDX化を推進するもの ②市内対象店舗でのスマートフォン決済時に20%のプレミアムポイント(上限10千円/人)を付与（付与されたポイントは市内対象店舗でのみ使用可能とすることで、地域内での消費活動を活性化させる） ③商店街等DX化推進事業関連経費　58,498千円 (ア)委託料　54,849千円 実施事務処理委託料　53,987千円（プレミアム原資50,000千円、事務委託料3,987千円） 普及啓発支援事務処理委託料　862千円 (イ)事務費　3,649千円 会計年度任用職員人件費　3,295千円 事業周知関連経費（チラシ印刷、折込等）　354千円 ④市内事業者、消費者	－	－	－	R5.12	R6.4以降	○プレミアムポイント利用者数5,000人	・市HP ・市報 ・商工会議所だより ・新聞折込	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和7年3月下旬となるため		R5補正（地）
		11	R5_補正	推奨事業	○	○	○	子育て世帯への物価高騰対策給付金給付事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援		108,500	108,500	108,500							①物価高騰に伴い家計への影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るもの ②18歳以下の児童を養育する保護者に対して給付金を支給 ③子育て世帯への物価高騰対策給付金関連経費　108,500千円 (ア)給付金　108,000千円 対象児童7,200人×15千円 (イ)事務費500千円（役務費（振込手数料、郵送料）） ④18歳以下の児童を養育する保護者	－	○	－	R5.12	R6.3	物価高騰に伴う家計への影響を受けている子育て世帯の支援 ○給付対象児童　7,200人	・市HP ・市報 ・対象者へは、プッシュ型で通知	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		12	R5_補正	推奨事業	○	○	○	生活困窮者に対する光熱費助成事業	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援		18,000	9,000	9,000						9,000	①物価高騰を受け生活困窮する世帯に対し光熱費を助成し、生活困窮者の生活支援を行うもの ②生活困窮者に対し、光熱費を助成 ＜対象世帯＞ 生活保護、児童扶養手当、特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当の受給世帯 ③扶助費　光熱費助成費　1,200世帯×15千円＝18,000千円 その他特定財源：光熱費助成費補助金（県支出金）9,000千円 ④生活困窮世帯	－	○	－	R5.12	R6.3	物価高騰等に直面する生活困窮者世帯を強力に支援 生活困窮者世帯：1,200世帯	・市HP ・対象世帯へは、プッシュ型で通知	対象分野に関連しない			R5補正（地）
		13	R5_補正	推奨事業	○	○	○	エネルギー・物価高騰対策制度融資利子補助	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援		356	178	178						178	①燃油価格等のエネルギー価格や原材料価格の高騰の影響を受けた中小企業者等を支援し、経営の維持、安定を図るもの ②燃油価格、原材料価格等の高騰により影響を受けた市内事業者の内、令和6年1月から6月末日までに融資申込みを行う者に対し、県と協調し利子相当額を支援 ③利子補給額　356千円（融資見込額49,800千円×年利1.43%×6/12（R6.1月～6月融資分）（据置有）） その他特定財源：地域経済変動対策資金等利子補助金（県支出金）178千円 ④市内事業者	－	－	－	R5.12	R6.4以降	対象となる利子に対して100%の支援を実施	・市HP ・商工会議所だより ・金融機関へ通知	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ 算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和7年3月下旬となるため		R5補正（地）